平成２５年（フ）第５６号
福岡県田川郡大任町大字今任原3385番地、前住所福岡県嘉麻市岩崎198番地１　稲築松山団地９号
債務者　勝栄建設こと　浦野　勝八
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第１６９号
兵庫県伊丹市森本５丁目163番地３
債務者　土井　邦彦
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　丹子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２２３号
兵庫県高砂市阿弥陀町南池526番地の20
債務者　福山　　香
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒野　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１２６号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目15番１号
債務者　道町　哲一
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４２６号
熊本市西区春日４丁目４番４号
債務者　辻口　裕司
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７８号
埼玉県比企郡小川町大字腰越2370番地２
債務者　佐藤　　恵（旧姓町田）
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３７７号
北九州市小倉北区緑ケ丘１丁目９番29―404号
債務者　平井　　貴
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　陽代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４３号
熊本市東区長嶺南３丁目４番35号
債務者　山田　喜美
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第８２号
茨城県取手市桜が丘３丁目29番２号
債務者　塚本　和興
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　順一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第２６１号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地６街区15棟406号、旧住所埼玉県草加市八幡町1187番地３
債務者　増田　拓也
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池永　知樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５７７号
さいたま市岩槻区西町５丁目６番５号　レオパレスβ23号室
債務者　宮脇　幸司
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６４４号
さいたま市桜区栄和５丁目３番９号　サンシティ201
債務者　佐藤　裕子
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　哲哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８３号
福井市加茂河原４丁目１番11号
債務者　村上　俊一
１　決定年月日時　平成25年７月12日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　一司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０４４号
愛知県北名古屋市熊之庄新宮34番地３
債務者　田野　元基
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　啓太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２号
鹿児島県鹿児島市平之町７―７満霧園ビル401号室、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市宇宿１丁目36番16号　大徳方
債務者　鵜木　秀晃
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中佐和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１２１４号
愛知県弥富市佐古木４丁目554番地13
債務者　上野　勝正
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６４号
札幌市西区宮の沢１条４丁目６番21―1001号
債務者　村澤　範昭
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部